



難民支援協会
2014年度 年次報告書
JAR Annual Report 2014.7～2015.6



Japan Association for Refugees

自由への道

「いまが本当に幸せ」とまぶしい笑顔を見せるブルクタウイットさん。この笑顔の裏には、成田空港で「I'm a refugee!- 私は難民です-」と泣き叫び、強制送還の恐怖におびえて心身ともにぼろぼろになった、長い月日が隠されています。



ブルクタウイットさん

エチオピアから日本へ

アフリカ諸国のなかでも経済成長著しいエチオピア。しかし、政府による厳しい言論統制が敷かれている国でもあります。ブルクタウイットさんは、「皆が泣き寝入りしてしまつては、母国は自由がないままだ」と、野党メンバーとして積極的に活動。自らを危険にさらして立ち向かい、二度にわたって逮捕、投獄されました。脅しは家族にまでおよび、出国を決意します。最初にビザがおりたのは、テレビで観たサムライ以外は何もイメージできない日本でしたが、迷う余裕はありません。バッグの裏地を切り、難民である証拠書類を忍ばせ、命がけで国をあとにしました。しかし、母語のアムハラ語しか分からず、所持金も少なかったため、たどり着いた成田空港で入国を拒否され、その場で収容されてしまいます。2007年夏のことでした。

来日から1年。初めての「日本の地」

翌々日、再び空港に連れて行かれ、強制送還されようとしていることに気づいた彼女は、「I'm a refugee!」と精いっぱい英語で泣き叫びました。送還は中止されたものの、再び収容施設に戻されます。JARの電話番号を何とか得た彼女から連絡を受けたスタッフは、直ちに弁護士と連絡を取り、難民認定に向けた支援を開始しました。それから1年、ようやく収容施設を出られる仮放免許可がおりた彼女は、空港でも収容所でもない「日本の地」を、初めて踏むことができたのです。

半年後に出た難民申請の結果は「不認定」。再び収容されてしまいました。その間に会った支援者の存在に後押しされ、「とにかく最後まで頑張ろう。頑張るしかない」という気持ちだったといいます。それでも、過度のストレスで耳が聞こえなくなり、記憶障害にも襲われました。2回目の難民申請も不認定となりましたが、諦めずに裁判を闘い抜き、2010年10月に勝訴。来日から3年、難民として認定され、在留資格を得たのです。

日本から、エチオピアのために活動したい

「認定されてからの変化は、強制送還の心配なく安心して暮らせることと仕事ができること」と話すブルクタウィットさん。とはいえ、認定後も2年はメンタルクリニックに通うなど、おびえて暮らした日々は根強いものでした。認定から5年たち、日本で出会った夫と4歳の娘とともに、ようやく穏やかな日々を送れるようになったといいます。日本での地位を



3年越しで得た難民認定

より安定させてエチオピアの平和のために活動しようと、日本国籍への帰化も申請しています。

エチオピア、そして逃れた先の日本でも苦しい日々を過ごした彼女だからこそ持てる、自由や平和の大切さを訴える力。「これからもこの経験を社会のために活かしたい」と語る彼女の笑顔には、揺るぎない意思が宿っています。

「いまは何も怖くない。毎日が楽しいし、
将来も楽しみだと思えるようになった」



THE MISSING ● FINGERPRINT

『和』。“日本人”の美德として扱われる、この言葉。
行動や考え方、そして『和柄』と呼ばれる伝統的な模様にも、
そのまとまりや規則性を見ることができます。

美しい和の精神。ただしすべての物事は、二律背反です。

秩序を好み同一性を尊ぶ“日本人”の国民性が、
異分子や自由を、受け入れない方向に向かってしまったとき、
「みんなと違う」を、排除する力を持ってしまったとき。

それこそが、0.2%という欧米に比べて極端に低い日本の難民
認定率を生む一因になってしまっているのかもしれない。

そう危惧して止まないのです。難民として認められないことは、
人として存在しないのと同じです。

あなたには、『和』にかき消された彼らのIDが見えますか？

困っている人には、利益を顧みずみんなの手をさしのべる。
それこそが、真の美德だと、私たちは信じています。

消されたIDを、見えるIDに。



Since 9 May, 1991.
Name: Kyaw kyaw soe
Nationality: Burma

消されたIDを 見えるIDに



Abdul / ロビンギャ



Ashley / カルメーン



Joudi / シリア

more information

www.refugee.or.jp/fingerprint

支えてくださった皆さまへ

To All of Our Supporters



代表理事

石川 えり

2014年度も多くの方が、JARを通じて難民を支えてくださいました。皆さまの温かいご支援に、心より感謝します。2015年に入り、難民への関心が一段と高くなりました。第二次世界大戦以降、最多の人々が故郷を追われ、シリアにいたっては2人に1人が避難を余儀なくされています。平和を取り戻すための支援に並行して、難民となった人々を安全な国が受け入れることも不可欠です。

このような状況でも日本の難民認定は厳しく、政策決定過程において「濫用者をどう取り締まるか」という視点が強くなりがちです。市民社会として支援の輪を広げ、制度・政策をよりよいものにするための力強い動きを作っていきたいと思います。常に「For Refugees / 難民のために」を軸に、「難民受け入れ」のさらなる実現を目指し事業を進めていきます。引き続き皆さまのご支援をいただければ幸いです。



支援事業担当ディレクター

Brian Barbour

アジアはこれまでアフガニスタン、ミャンマーなど難民が最も多く生まれる地域でした。一方、アジアで難民条約に加入している国はわずかです。条約に入り、難民を保護するための国内法も持つ日本が、難民を積極的に受け入れていく意義やインパクトは非常に大きいと考えています。残念ながら、その可能性は十分に発揮されておらず、日本に逃れた難民の多くが困難に直面しています。日本にたどり着いた難民の命を救えるのは日本にいる私たちに他なりません。制度改善の働きかけと並行して、目の前の一人ひとりに寄り添い、支えることが重要です。JARはこれまで相談にくる難民や関係者からのフィードバックを常に分析し、支援の質を高めてきました。引き続き、支援者や地域社会などとの協働を支えながら、より現実的／実用的な解決策を模索し、日本社会のみならずアジアの、そして世界の難民保護の変革を実現していきます。



理事、定住支援事業・広報・管理担当ディレクター

吉山 昌

私たちは設立よりさまざまな挑戦を重ねてきましたが、その一つが、コミュニティ支援や就労支援を通じた、難民受け入れの実現です。地域では、自治体や医療機関などとともに、難民との間の壁を一つずつ乗り越えています。企業と難民とのマッチングや就労前の訓練などにより、人材としての価値を感じ難民を雇用する企業も増えてきました。また広報事業として、まだまだ知られていない日本の難民問題について、より多くの方にご理解をいただき、ご支援の輪を広げることに挑戦を続けてきました。直接支援や制度改善と並び、難民の受け入れを進める民間の協働をこれからも進めていきます。

なお、事業がより良い結果を出すには、スタッフがそれぞれの力を十分に発揮することが必要です。JARがそのような良いチームとなるよう、組織面の取り組みにも力を入れていきます。



常任理事、人道支援担当ディレクター

石井 宏明

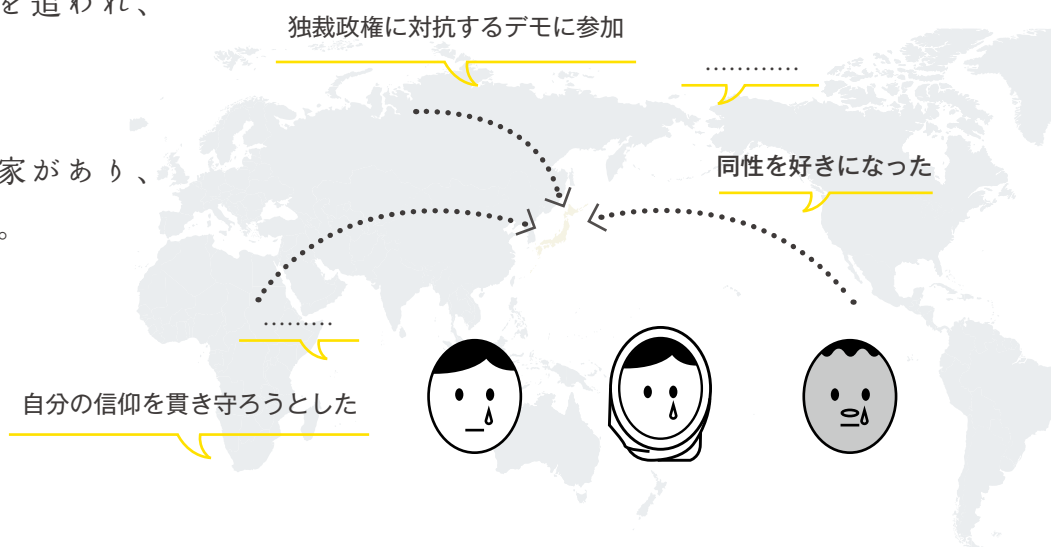
JARでは、難民支援とともに、災害時における保護の必要な人々への支援にも取り組んでいます。15年3月、仙台で開催された「国連防災世界会議」に、JARも市民社会の立場で参加してきました。JARが中心になってアピールしたのは、「多様性と災害対応」です。外国人、障がい者や、性的マイノリティといった、いわゆる「災害弱者」という状況にある方々と、東日本大震災のときの教訓を議論しました。背景に関わらず、こうした方々が震災時に「公式な」避難所で過ごせなかったという共通点があります。

次の大規模災害において、難民をはじめ「災害弱者」の保護および事業への参画をどう進められるか、関係者と議論を繰り返しています。東日本大震災での経験から、私たちの難民支援の蓄積がより広い人々への支援につながると改めて認識しました。今後も、災害対応などにおいても、事業を進めていきます。

難民支援協会 JARの活動

Our Mission and Activities

人権侵害や紛争などで故郷を追われ、逃れてくる人がいます。「難民」となる前は、私たちと同じように仕事や家があり、家族との日常がありました。



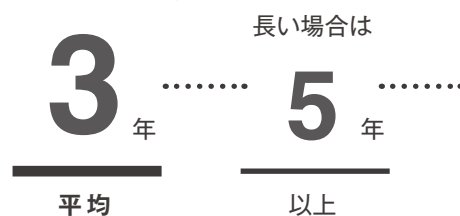
世界には、さまざまな理由で故郷を追われる人がいます。

「先が見えない生活ですが、日本に逃れてから、安全に生きてこられたことに感謝しています。自分を生かしてくれた日本で生きていきたい」

来日して5年目。いまだ難民申請の結果を待っているウガンダ出身の難民の言葉です。母国での政治活動に参加したことがきっかけで迫害を受け、日本に逃れてきました。

偶然たどり着いた日本でも立ちはだかる高い壁。難民として日本政府に認めてもらうための手続きには、平均3年、長い場合は5年以上。その間、頼れる支援はごくわずか。ゼロから自力で生き延びていかなくてはなりません。十分な支援も受けられず、働くことも許されていない人もいます。ただ申請の結果を待つ中で、收容されてしまう人もあります。

故郷で失った「当たり前の生活」を取り戻すまでには、ここ日本でもまた多くの困難に立ち向かわなければなりません。



JAR

Japan Association for Refugees

難民支援協会は、日本に逃れてきた難民が、
食べたり、寝たり、働いたりする、
そんな当たり前の生活を支援しています

難民保護の専門集団として、
来日直後の緊急時期から
自立に至るまでの道のりを、一人ひとりに寄り添い、
総合的に支援しています。
日本に助けを求めて逃れてきた難民が救われ、
新たな土地で希望を持ち、
生きていけるようになることが、
私たちの願いです。



国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との
事業実施契約パートナーとして活動しています。

法的支援



難民認定のために

難民申請手続きに関する情報を多言語で
提供し、資料作成のアドバイス、証拠資
料の収集等の支援を、状況に応じて弁護
士とも連携しながら行っています。

生活支援



医・食・住の確保

医療機関や役所との交渉からシェルター
の確保、経済的支援まで、日本での生活
に欠かせない衣食住に関するさまざまな
取り組みを行っています。

定住支援



新たな生活を切り開く

日本に定住する難民が互いに支え合える
ような仕組みを整えるとともに、就労や
起業による難民の経済的自立も支援して
います。

上記の難民への直接支援に加え、制度改善のための政策提言・ネットワークをすすめ、広報活動も行っています。
また、難民支援を通じて培った「支援が届きづらい人を、どう支援するか」という視点を活かして、国内外で災害等
に対応した人道支援も行っています。

JARの2014年度

Activities of JAR in 2014

580人に
2,406件の個別支援を提供しました



難民申請の手続きについてや日本での生活について、専門的なスタッフが個別に支援を提供しました。

▶ p.12-13

相談を受けた難民の出身は

58ヶ国



引き続き、アフリカ諸国からの難民が全体の半数にのぼりました。特にイスラム過激派のボコハラムによる迫害を逃れたナイジェリア出身の方が多く相談に訪れました。シリア難民からの相談もありました。

46人を医療につなげました

国民健康保険に入れない難民申請者にとって、病院で受診することは容易ではありません。病院との交渉や医療費の支援を通じて、医療につなげました。コミュニティでも子どもたちの予防接種などを支援しました。



▶ p.13

17人がマッチングの結果、就職しました

就労準備プログラムや合同面接会を通じて、難民と企業をマッチングし、就労につなげました。商社の営業職として正社員採用されるなど、これまでにない業種でも就労が実現しました。

▶ p.14

2014年

7月

- JAR15周年
- 言論NPOによる日韓未来対話に石川えりが参加(ネットワーク)

8月

- ミャンマー(ビルマ)少数民族コミュニティに向けて災害対応ワークショップを開催(コミュニティ支援)
- 広島県の被災地で支援活動を実施(人道支援 ▶ p.16)

9月

- 15周年記念ダイアログを開催。117人が参加
- 就労準備プログラムを開催(就労支援 ▶ p.14)

10月

- 企業と難民をマッチングする合同面接会を初開催(就労支援 ▶ p.14)
- グローバルフェスタに出展(広報)


11月

- 難民の社会統合に関する国際シンポジウムを開催(ネットワーク ▶ p.17)

12月

- 石川えりが代表理事に就任
- クルドの子どもたちにインフルエンザの予防接種を実施(コミュニティ支援 ▶ p.15)
- クルドコミュニティに向けて医療に関するワークショップを開催(コミュニティ支援 ▶ p.15)
- 難民研究ジャーナル4号を刊行(難民研究フォーラム ▶ p.17)

のべ **46** 人に
シェルターを提供しました



日本に知り合いがいない中、所持金がつき、ホームレスとなってしまった難民に対して一時的な住居を提供しました。

▶ p.13



収容されている
143 人の
難民と面会しました

茨城県の牛久や、東京都の品川の入国管理センターに収容されている難民と面会し、難民申請の手続きについてなど相談に応じました。

▶ p.12

病院でのコミュニケーションに役立つ
「ゆびさしメディカルカード」を開発

多くの専門用語が必要になる病院での受診。ビルマ語・トルコ語・英語・仏語・ネパール語の5言語で作成したゆびさしメディカルカードで、地域の病院と難民をつなぎます。日本語が分からなくても病状や痛みの度合いなどを伝えることができます。

▶ p.15

■ 2014年度 JAR支援実績と相談件数

(単位: 件)

	支援事業部		定住支援部	
	法的支援	生活支援	就労支援	コミュニティ支援
事務所	820	948	412	-
外部 ^{*1}	226	412		約600人 ^{*2}
合計	1,046	1,360	412	約600人

*1 収容所・空港・病院同行など

*2 各難民、難民コミュニティ、関係機関、地域住民を含む(のべ)

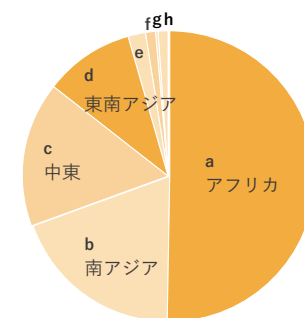
■ JAR来訪相談者内訳

(単位: 人)

	来訪相談者数
男性	471
女性	106
その他	3
計	580

(単位: 国)

国籍
58



出身地域内訳

a	アフリカ	50%	291人
b	南アジア	19%	112人
c	中東	16%	90人
d	東南アジア	10%	60人
e	東アジア	2%	10人
f	南北アメリカ	1%	8人
g	ヨーロッパ	0.3%	2人
h	その他	1%	7人

計 **580** 人

2015年

<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● TMI 総合法律事務所がプロボノパートナーとして参加 (法的支援▶p.12) ● クラウドファンディング「READYFOR?」で、緊急支援のための142万1000円を募る (広報) ● シリア難民ジュディさんの家族呼び寄せが実現 (法的支援▶p.12) 	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2回目も盛況。企業と難民をマッチングする合同面接会を開催 (就労支援▶p.14) ● 米国のカリフォルニア州・アリゾナ州を視察 (ネットワーク▶p.17) 	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● NHK「ニュースウォッチ9」で事務所から初の生中継 (広報▶p.18) ● 仙台で開催された市民防災世界会議に参加 (人道支援▶p.16) ● ゆびさしメディカルカードが完成 (コミュニティ支援▶p.15) 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本で働く難民のための「就労マニュアル」が完成 (就労支援) ● チャリティラン&ウォーク「DANDANRUN」を開催 (広報) ● 女性のためのピア・サポートサロンを開始 (生活支援▶p.13) 	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンダーソン・毛利・友常法律事務所がプロボノパートナーとして参加 (法的支援▶p.12) ● Refugee Talk - 難民を学ぶタベ「世界難民の日特別版」を開催 ● ジュネーブで行われた UNHCR による国際会議に出席 (ネットワーク▶p.17) 	<p>6月</p>
--	--	---	--	---	-----------

世界と日本の動向

Refugee Trends in Japan and Globally

世界の動向

紛争や人権侵害などで故郷を追われた人は2014年、5,950万人*に達しました。第二次世界大戦後、最多の人数です。難民が増え続けている要因の一つには、シリアの内戦があります。紛争が始まって5年目になりますが、未だに解決の見通しは立たず、すでにシリアの全人口(2,240万人)の半数以上が家を追われました。

難民となったシリア人の9割以上は周辺国で劣悪な生活環境に置かれています。遠方へ逃れる機会を得た人にとっても、その道のりは命がけです。ゴムボートで地中海を渡ろうと試み、亡くなる人が後を絶ちません。難民が「難民」となることに命を懸けなければならない状況となっています。

難民流出の根をとめる取り組みは重要です。しかし、明日停戦が実現しても、荒廃した故郷に戻るまでには最低数年かかります。安全な国がその間、難民を受け入れることも、この人道危機を乗り越えるためには不可欠です。

規模については各国議論がありますが、12万人がたどり着いたドイツを筆頭に欧州各国で分担が進んでいます。シリアから遠く離れたアメリカ、カナダ、オーストラリアも1万人を超える受け入れを表明しています。しかし、支援を必要とする人数には及ばず、国連は各国へさらなる受け入れを求めています。

シリアだけではなく、ソマリア、スーダンなどアフリカ諸国でも難民が急増。ナイジェリアではイスラム過激派「ボコハラム」によるキリスト教徒への襲撃が相次ぎました。アジアでも、2015年5月にミャンマーの少数民族ロヒンギヤを載せたボートが周辺国から接岸を拒まれ、何週間も海上で漂流する事態に発展しました。

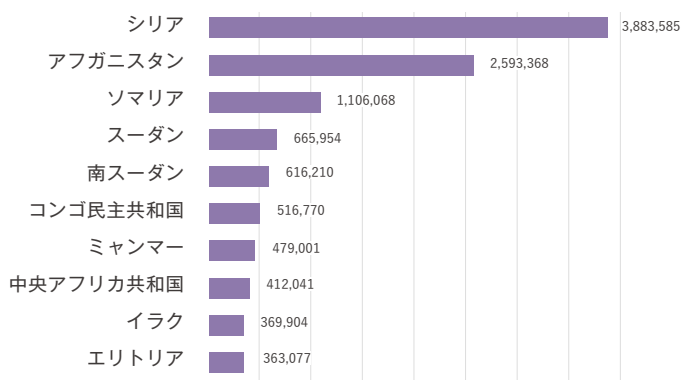
グローバルな課題とどう向き合うか、国際社会の協調が問われています。武力紛争の解決に向けた取り組みに加えて、経済や社会が安定した国による難民受け入れが、これまで以上に求められているのです。



出典：UNHCR Global Trends 2014
(2015年6月現在)

■ 難民発生国(2014年)

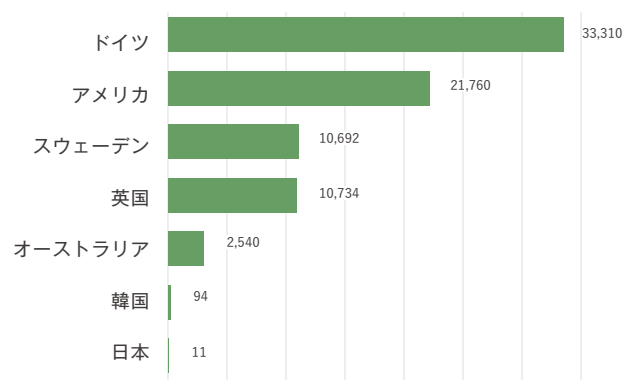
(単位：人)



出典：UNHCR Global Trends 2014

■ 他国の難民認定数(2014年)

(単位：人)



出典：UNHCR Global Trends 2014

日本の動向

世界的に難民が増えるなか、日本へ逃れてくる人も増えていきます。2014年、過去最多の5,000人が難民として認めてほしいと日本政府に申請しました。しかし、同年、**難民認定された人はわずか11人**。難民条約に加入している国々と比較しても、極めて厳しい状況が続いています。

シリア難民への対応からも日本の極端な厳しさがうかがえます。これまで60人以上のシリア難民が日本で難民申請をしていますが、**認められたのはわずか3人**です(2015年6月時点)。多くは人道的な配慮により一時的な滞在を認められていますが、難民認定ではないため、日本語学習や就労など、定住のためのサポートが全くありません。内戦終結の兆しが見えないなか、日本で生活を立ち上げるための支援は不可欠です。

2015年6月、第5次出入国管理基本計画(案)が法務省から提出され、制度の見直しが検討されています。しかし、計画案では、申請制度「濫用」への懸念ばかりが強調され、適正な難民保護のための取り組みについて十分に言及されていません。

一方、**地域からは、多くの前向きな実践が生まれています**。多言語で診察するための仕組みをつくる病院、グローバル展開に向けて戦略的に難民を雇用する企業、難民の子どもたちが学校に通えるよう、地域で学用品を集めるボランティアなど。難民がもたらす多様性を地域がどう受け止め、地域の力にしていくか、そのプロセスはさまざまです。しかし、官民の連携、そして、難民を含めた、地域関係者間での対話や交流の繰り返し、よりよい受け入れの実践を生み出しています。

(2015年6月現在)

■ 日本における難民認定者・申請者数の推移

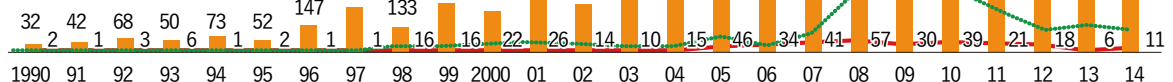
■ 申請者数
— 難民認定数
— 人道配慮*

*人道的理由から在留が認められた人

2014年

難民申請者数 **5,000**人
難民認定数 **11**人

(単位：人)



法務省入国管理局ウェブサイトをもとに当会作成

個別支援 難民一人ひとりに向き合う

Protection and Assistance

難民認定のために – 法的支援

難民にとって迫害の待つ母国に送り返されることは命に関わります。逃れた先で難民として認定され、安定した在留資格を得ることは安心して暮らすために不可欠です。しかし、日本の認定基準は国際的に比較すると他に類を見ない厳しさで、2014年に難民認定を得たのはわずか11人。JARは一人でも多くの方が認定を受けられるよう、支援しています。



難民認定手続きをサポート

事務所での相談件数：820件
空港・収容施設での面会：143人

日本で難民として保護されるには、難民申請手続きを通じて、自身が難民であることを証明しなければなりません。膨大な資料と日本語訳の提出が求められます。JARは証拠となる情報の収集、翻訳・通訳、弁護士の紹介など一人ひとりの必要に応じて支援しています。事務所での相談に加えて、空港や収容施設に出向き、とどめ置かれている人にも面会し、支援しました。JARの支援を通じて、5人が難民認定を得ることができました。

■ 弁護士によるプロボノ拡大

難民認定の基準が極めて厳しい日本で、難民認定を得るためには専門家の支援が欠かせません。2014年に難民認定された11人のうち、少なくとも10人は法律の専門家によるサポートを受けていたことが分かっています。JARではより多くの難民が弁護士による支援を無償で受けられるよう、弁護士に対してプロボノ活動への参加を呼びかけました。

今年度は大手法律事務所であるTMI総合法律事務所、アンダーソン・毛利・友常法律事務所が新たに正式パートナーとなりました。また、ゴールドマン・サックス証券株式会社とパークレイズ証券株式会社の法務部とも連携を始めました。



■ シリア難民の家族呼び寄せ 制度の壁を越えて

シリアでアサド政権に反対するデモに参加し、日本に逃れたジュディさんは日本で保護を求めました。人道的な配慮により在留は認められたものの、難民として認定されなかったため、イラクの難民キャンプに残る家族の呼び寄せが制度的に困難でした。日本政府や関係者と調整を重ねた結果、2015年1月に家族呼び寄せを実現することができました。家族は成田空港で2年半越しの再会を果たし、現在は一緒に暮らしています。JARはこの実績を足がかりに、人道配慮による在留資格を得てなお、家族を呼べずにいる方々が、再び家族と暮らせるよう、支援していきます。





生き抜く力を支える－生活支援

難民申請の結果を待つ期間は平均3年。その間、公的な生活支援は十分にありません。多くの難民は来日して間もなく、今日、明日をどう生き延びるかという、厳しい現実と直面します。ホームレスとなる方も少なくありません。孤独で先が見えない状況のなか、希望を見失わずに生きていけるよう寄り添っています。



一人ひとりに寄り添うカウンセリング

事務所での相談件数：948件
病院同行など外部での支援件数：412件

困難な状況を生き抜くためには、いつでも相談できる場や人の存在が重要です。難民の状況を理解した専門的なスタッフが一人ひとりに寄り添ったカウンセリングを行い、社会福祉の様々なプレーヤーと連携しながら、生活における多様な相談に応じています。物やお金を「与える」だけでなく、その人の力を最大限「引き出す」支援を心がけています。



1. 医療

医療支援：
46人

国民健康保険に入れない難民申請者は、診療費が高額となるため、受診が必要でも病院に行けないことがあります。無料低額診療などを通じて、困窮している難民を診察してくれる病院との連携や、費用の支援を通じて医療につなげています。また、地域の病院の協力のもと、健康診断も実施しています。安心して受診できるよう、通訳を兼ねて診察にも同行しています。

2. 食事

軽食の提供：
ほぼ毎日

所持金が尽き、食事もままならない難民は少なくありません。事務所が空のものを朝から待っている方もいます。JARは支援者や企業・団体の協力を得て食品を募り、事務所で温かい食事を提供しています。宗教上の配慮が必要な方も安心して食べられるよう、ハラルフードなどの用意にも努めています。

3. 住居

シェルター提供：
のべ46人

来日直後の難民にとって、日本の生活で大きな心配事は、「寝る場所」の確保です。来日直後はホテルに滞在できても、所持金はすぐに尽きてしまいます。知り合いもいない中で、宿泊先を見つけるのは難しく、ホームレスとなる難民は多くいます。JARは難民ができる限り路上生活に陥らないよう、脆弱性の高い方から優先的にシェルター（一時避難所）を提供しています。

■ 孤独をやわらげる－女性のためのサロンを開催

難民女性たちの心とからだのケアを目的として、新たに「ピアサポート・サロン」を開始しました。似通った境遇の女性たちが集うことで、孤独感を和らげ、横のつながりを生み、支え合うことを目指しています。初回はアートを使って自身の心の状態を理解するワークを、2回目には折り紙とディスカッションを行いました。参加者の出身国はソマリア、カメルーン、ミャンマーなどさまざまですが、コミュニティがない、シングルマザーであるなど日本での共通点は多く、集まって自由に話せる機会を喜んでいました。引き続き、参加者同士の対話や支え合いを促すワークを盛り込んだサロンを開催していきます。



定住支援 日本で新たな生活を切り開く

Integration

自立に向けて - 就労支援

公的支援が十分でない中で、難民は生活していくため、働く必要に迫られます。同時に、一日でも早く自立した生活を送りたいと多くの難民が望んでいます。しかし、就労意欲が高くて、日本で仕事を見つけ、継続することは簡単ではありません。JAR は就労資格のある難民を対象に、企業とのマッチングや就労準備プログラムを行い、難民が安心・安全に働き続けられるよう支援しています。



多様な業種・職種の企業とマッチングする

就労相談件数：412 件
マッチング実績：17 人

難民と企業のニーズとマッチングし、双方にとって納得のいく就職を目指して支援しています。適切にマッチングするため、個別のカウンセリングを通じて、これまでの職務経験やスキル、日本での生活状況等を聞き取り、就労先の可能性を見極めていきます。また、さまざまな背景を持つ難民がそれぞれの力を発揮できるよう、就労先の拡大に努めています。難民の雇用に関心のある企業に対して、難民の置かれた状況や就労における課題などを説明し、具体的に検討を進める上で相談に乗っています。採用後もフォローを行っています。企業にとってのメリットも理解されるようになり、今年度は、商社や IT 企業とも新たに協働が始まりました。

日本で働くための言葉・慣習を知る、 就労準備プログラムを開催

働く上での慣習は国によって異なります。仕事を得ても、言葉や慣習の違いから生まれる課題を解決できず、続けられないこともあります。面接での振る舞い方、職場で必要な挨拶、タイムシートの打ち方、報連相（ほうれんそう）など、実用的な知識や働くために必要な日本語を学ぶ「就労準備プログラム」を開催しています。プログラムは半年に渡り、今年度は 20 人以上の難民が継続的に参加しました。この取り組みは「グッドプラクティス」として UNHCR のウェブサイトで紹介されました。

難民と企業をマッチングする 合同面接会を実施

新たな取り組みとして、難民と企業のマッチングを目的とした合同面接会「Job Fair」を計 2 回実施しました。難民は就労準備プログラムの参加者などのべ約 50 人、企業は東京都、茨城県、新潟県などから多様な業種で合計 14 社が参加。面接会から 7 人が現場研修に進み、うち 3 人の就職が実現しました。英語も日本語も母語としない難民が商社の営業職として正社員採用されるなど、大きな成果がありました。

COLUMN コラム

難民を雇用する企業が「ダイバーシティ経営企業 100 選」を受賞！

女性や高齢者、そして外国人なども含めた多様な人材を活かして価値創造につなげる「ダイバーシティ経営」。東京都八王子市にある（株）栄铸造所は、難民の雇用に戦略的に取り組んだことなどが評価され、2014 年度、ダイバーシティ経営企業 100 選（経済産業省主催）を受賞しました。アルミ铸造を主力として、国内を中心に受注していた同社ですが、生き残りをかけて海外展開を試みます。まずは社員の意識改革を図ろうと、鈴木社長は外国人の採用を決断。適した人材を探すなかで JAR と出会い、2012 年、難民の採用に踏み切りました。社長のぶれない姿勢に社員の意識も次第に変化し、今では採用された難民はチームの一員となっています。日本語でも存在しなかったマニュアルが多言語で作成されたり、英会話学習に社員が積極的になったりと、同社の競争力にもプラスに働いています。2015 年 9 月現在では JAR からの紹介で 3 名が同社で勤務を続けています。





地域のなかで支え合う－コミュニティ支援

日本で長く生活していても、地域と関わりを持つ機会が少なく、孤立してしまう難民は少なくありません。市役所、学校や病院など、地域の各機関も新たに住民となった人々への対応を模索しています。難民が地域社会のなかでつながりを持ち、支えあって生きていける関係性を築けるよう支援しています。



地域社会の一員となるための橋渡しをする

家庭訪問やコミュニティの集まりへの参加を通じて個別の相談に応じながら、自治体や医療機関などに出向いて話し合いの場を設け、地域の人との関係構築を円滑にしています。日本で置かれている状況をお伝えしたり、必要に応じてコミュニケーションをサポートしたりすることで、地域のなかの理解者を増やしています。今年度は、難民と地域の医療現場の双方から要望があった「医療へのアクセス」に力を入れて活動しました。

■ 病院に行きやすくなる 「ゆびさしメディカルカード」を開発

日常会話ができる在住外国人でも、病院の受診は専門用語が多く苦労します。難民が多く暮らす地域の病院からは、言葉の壁があり対応に悩んでいるとの声が寄せられていました。そこで、難民が病院に行きやすくなり、病院が難民を受け入れやすくなる取り組みを模索し、ゆびさしで必要な会話ができる「ゆびさしメディカルカード」を開発しました。例えば、痛み。ニュアンスを含め、適切に伝えるには相当の語彙が必要です。カードには言葉だけでなく、痛みの大きさを数字やイラストでも示す工夫をしました。その他、体の部位や病名、検査や治療でよくある会話などを掲載。ビルマ語・トルコ語・英語・仏語・ネパール語の5言語で作成しました。また、カードの使い方と問診表の記入を学ぶワークショップも開催。地域の病院のソーシャルワーカーも参加し、難民が実際に苦労する部分を実感しながら、よりスムーズな受け入れに必要なことを考えていただきました。

難民からは「自力で病院に行きやすくなる」、「病院でつかう日本語の勉強に使いたい」という声があがっています。異国の地で自立して何かを達成することを通じて、社会の一員として生活していく自信にもつながっています。病院からは「難民とコミュニケーションをとりやすくなり助かる」、「難民に限らず、ほかの在住外国人の対応にも役立てたい」と好評です。引き続き、難民のニーズに応えながら、地域に難民を受け入れやすい基盤をつくることも目指していきます。

カードはウェブサイトからダウンロードできます www.refugee.or.jp/for_refugees

■ 子どもたちの インフルエンザ予防

昨年度に引き続き、地域の病院の協力いただき、クルドの子どもたちが予防接種を受けられるよう支援しました。国民健康保険に入れない難民申請者にとって、入院や通院による治療費は大変高額な負担です。なんとか、感染を避けたいところですが、予防接種をするほどの経済的余裕がない親は多く、過去にクルドのコミュニティで、子どもたちのインフルエンザが重症化したこともあり。予防接種により、そのような事態の再発を未然に防いでいます。また、この協働をきっかけに、前述のゆびさしメディカルカードを小児科に導入していただきました。



人道支援 支援の行き届きづらい人を、どう支援するか

Humanitarian Assistance

母国を追われ、日本社会のセーフティネットからも抜け落ちてしまう難民を支援するなかで、JARが常に意識してきたのは「支援の行き届きづらい人を、どう支援するか」という視点です。これまでの経験の蓄積を活かして、2011年の東日本大震災より難民支援に加えて人道支援の分野で事業を行っています。



多様な人々を視野にいれ、大きな災害に備える

東北の被災地で女性や在住外国人の視点から支援活動を行った経験を活かして、2014年8月に発生した広島市の土砂災害に対応し、約3ヶ月間、地元の団体等とともに女性支援などを行いました。

また、15年3月には仙台で開催された国連防災世界会議に市民社会の立場で参加し、「多様性と災害対応」のテーマでシンポジウムを主催。そこでは多くのいわゆる「脆弱者」と呼ばれる人びと（障がいを持つ子どもの親、性的マイノリティ等）が、東日本大震災時に避難所で受け入れられなかったり、制度的な配慮がないために居続けられなかったりと、大変な状況に置かれたことを共有しました。今後は東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議や新たに立ち上がった全国災害NPOセンター（JVOAD）準備会の協議に参加し、災害に備えるプログラムづくりにおいて脆弱者支援の視点も盛り込まれるよう働きかけていきます。

東北被災地でこれからの復興を担う地元団体を支援

陸前高田市においていた事務所を2014年6月に閉鎖してからは、地元団体への支援を通じて被災地の復興に携わっています。今年度は、JARの事業を多く引き継いだ「まあむたかた」、認定NPO法人となった「桜ライン311」、災害ボランティアセンターの業務を引き継ぎ、震災後に立ち上がった「バクト」、気仙沼在住のフィリピン人を中心とした「バヤニハン」など、さまざまな事業で復興を担う団体が、持続的に運営していくための基盤づくりを支援しました。



震災から4年。「陸前高田NPOキャラバン in 東京」の開催に参加

本格化する復興・まちづくりには、多くの人の参加と連携が必要です。震災から4年を経て、外部からの支援は徐々に減っていくことが予想されます。首都圏の支援者がこれからの復興にどう関わるかをテーマにしたイベント「陸前高田NPOキャラバン」の企画・運営に参加しました。イベント当日は地元の11団体が東京・立教大学に集結し、参加者は約200人にのぼりました。首都圏から関わり続けることの意義や方法を議論し、共有する場となりました。



政策提言・ネットワーク よりよい政策をつくりだす

Advocacy & Networking

難民が適切に保護される制度の実現と運用を目指して、各省庁・自治体と対話を続けています。また、東アジア・アジア太平洋地域を中心に、各国・地域で難民保護に携わる NGO や行政と情報を共有し、互いの取り組みから学び合っています。東アジアの市民団体全体の能力や発信力を高め、それぞれの難民支援・保護制度の改善に取り組むとともに、日本国内への働きかけにつなげています。



適切な制度改善を促すため、国会議員にロビー活動を実施

入国管理の中に置かれている難民認定制度は、審査において難民「保護」ではなく、「管理」の視点が強く反映される傾向にあります。今年度相次いだ、難民申請の「偽装」が横行しているという報道は、それをさらに後押ししかねません。適切な制度改善を促すため、国会議員に向けてロビー活動を行いました。過去に難民不認定となった事例や各国の認定状況などを取り上げ、難民認定されるべき人が認定を得られていない現状を示し、そういった人々を保護するための制度改善こそ急務であると訴えました。適正な審査を適切な期間に実施できる制度を構築することで、保護が必要な人々は早急に受け入れられ、就労のみを目的として難民申請する人にとってはメリットの少ない制度になることを提示しました。

法務省による難民専門部会の報告に対して提言を発表

今年度は入国管理政策のあり方が議論された年でした。2013年3月より法務省において開催された第6次出入国管理政策懇談会では、外国人観光客増加、高度人材、技能実習生など幅広い議題が盛り込まれました。難民については難民認定制度に関する専門部会が別に設けられました。制度を見直す上で、難民保護の視点が適切に盛り込まれるよう、専門部会の報告書発表後には、難民支援団体のネットワーク組織であるなんみんフォーラム (FRJ) の一員として、具体的施策を盛り込んだ提言を発表しました。また JAR としては、第5次出入国管理基本計画案へのパブリックコメントの募集に対して、2015年7月にコメントを発表しました。

雇用と自立をテーマに日・韓・米で経験を共有

昨年度に引き続き、日本・韓国・米国の交流を継続しました。韓国・米国の NGO からパネリストを東京へ招き、難民の雇用と自立をテーマとしたシンポジウムを開催したほか、米国カリフォルニア州サンディエゴとアリゾナ州フェニックスを視察しました。州政府や NGO、難民のコミュニティ団体と議論する機会を得て、米国における成功事例やこれまでの経験を共有しました。アジアは世界で最も難民が多い地域であり、日本と韓国が難民受け入れの枠組みを構築することは、世界全体の難民保護において大きな意義があります。今後も日・韓・米で密に連携し、互いの経験から学び合い、具体的な取り組みに活かしていきます。

COLUMN コラム

難民研究フォーラム

JAR が事務局を務める難民研究機関「難民研究フォーラム」では、多角的な視点から国内外の難民の現状や難民政策に関する調査・研究およびその支援を行っています。2014年度は「無国籍」を特集し、『難民研究ジャーナル』第4号を発刊。海外調査としては、韓国とタイの難民・移民・人権に関するシンクタンクを訪問し、アジア太平洋地域における難民シンクタンク同士がつながるための第一歩を踏み出しました。2016年に難民研究フォーラムは設立5周年を迎えます。

難民専門機関誌 難民研究ジャーナル



今後は首都圏外での研究会の開催や国外シンクタンクとの交流を通じて、難民研究のネットワークをさらに広げていきたいと考えています。また、「若手難民研究者奨励賞」を通じた研究者の育成や研究成果の発信にも力を入れていきます。

広報活動 難民が身近な存在になるために

Public Relations

日本にも難民が逃れてきていることは、まだ十分に知られていません。難民が日本で直面する課題だけでなく、私たちと同じように「食べたり、寝たり、働いたりする」日々の暮らしがあることを多くの方に知ってほしい。難民のために難民とともに、様々な機会を通して伝え、理解の輪を広げています。



認知を広げ、難民受け入れの是非を問う議論へ

今年もテレビや新聞など計51件のメディア掲載を通じて、日本の難民への認知をさらに広げました。日本の難民受け入れはどうあるべきかを議論する、一歩踏み込んだ内容の番組にも出演し、現場の状況を伝える機会となりました。さらに、NHK「ニュースウォッチ9」では事務所から初の生中継を交えて支援現場が紹介され、大きな反響を呼びました。日本に逃れてきたシリア難民の声や彼／彼女らを取り巻く制度的課題に関する具体的な情報提供にも力を入れ、多数のメディアによる問題提起につなげました。また、難民認定制度の「濫用」に関する報道には、その指摘が問題の本質からずれていることやJARの問題意識を提示するなど迅速に対応しました。

失われた指紋?! 難民の存在を伝えるキャンペーン開始

あなたには「和」にかき消された彼らのIDが見えますか? 秩序を好み、同一性を尊ぶ「和」の精神が「みんなと違う」を、排除する力を持ってしまったとき…。そんな挑戦的なメッセージと、自己を証明するID「指紋」をモチーフに、難民の存在を伝えるキャンペーン“THE MISSING FINGERPRINT”を開始しました。難民にとって、逃れた先で自身を証明することは簡単ではありません。命からがら逃れてくる中でパスポートや故郷とのつながりを示す書類を失ってしまうことも。6月20日には、そんな難民の心情を伝える体感型イベントを企画し、キャンペーンのお披露目をしました。来年度は、キャンペーン動画のオンライン発信を通じて、広くメッセージを伝えていきます。(▶p.4)

難民を学ぶ講座が15年目。「難民の社会統合」も考える内容に

2001年から開催してきた難民アシスタント養成講座は、難民への支援に加え、難民が社会の中で暮らすことをテーマにした「難民の社会統合」の講義など、内容を広げてきました。難民を法的に保護し、社会の一員として受け入れるには何が必要か、各国の成功・失敗実践を学びながら日本のあるべき姿を議論しました。各回、医療関係者、弁護士、難民が多く暮らす地域の住民など多様な人々が参加。「机上のことではなく、日本での受け入れについてリアルに考えることができた」「海外に暮らしていた時は難民がいるのは当たり前だった。日本の厳しさを知ってなんとかしなければと思った」という感想が寄せられました。今後も、難民支援と受け入れに関わる人材を輩出する講座として内容の充実を図っていきます。



メディア

今年度は、難民受け入れの是非を議論する番組など、スタジオ出演の機会を多くいただきました。制度的な課題について具体的な情報提供にも注力し、多数のメディアによる問題提起につながったほか、シリア難民の家族呼び寄せ実現など、嬉しいニュースも伝えることができました。計 51 件のメディア掲載が実現しました。

(抜粋)

媒体	タイトル	日付
新聞	根づくか「第三国定住」／読売新聞	2014年 9月 3日
	学生、難民に寄り添う／朝日新聞	11月 7日
	Home away from home: the plight of refugees in Japan／The Japan Times	2015年 1月17日
	難民支援の講座、盛況 NPO法人が 15 年目／朝日新聞	1月20日
	シリアから逃れ日本で再会 2年5カ月ぶりに妻子と／朝日新聞	1月24日
テレビ・ラジオ	身近にいる難民の人たち／日本テレビ「news every」	2014年 7月24日
	クルド人とイスラム国の脅威／NHK BS 1「キャッチ！世界の視点」	12月22日
	追跡／東京FM「クロノス」	2015年 1月 9日
	再会／TBS「NEWS23」	1月23日
	日本で急増の「難民」しかし…／テレビ東京「NEWS アンサー」	2月26日
	新宿に朝から列が..."難民"の24時／NHK「ニュースウォッチ9」	3月27日
	内戦・テロ・迫害...急増する"難民"はどこへ／NHK「週刊ニュース深読み」	5月 9日
雑誌	女性のニーズを形に／an・an SPECIAL 新装版 女性のための防災 BOOK	2014年 8月20日
	カレー味のおかずとスパイシーおつまみ／うかたま vol.39	2015年 6月
ウェブメディア	ものづくりで外国人が憧れる八王子をつくる／WEDGE Infinity	2014年 10月17日
	料理を通じて世界を身近に感じよう！／greenz.jp	11月 2日
	No country for refugees? Japan and South Korea's tough asylum policies／ドイツ国際放送 DW	11月 4日
	日本の路上で寒さに震える難民、緊急支援を呼びかけ／オルタナ	2015年 2月18日
	N 女の研究～非営利セクターで働く女子たち／集英社「RENZABURO」	3月



支援者の声

JARの活動は多くの方々に支えられています。難民を継続的に支える「難民スペシャルサポーター」には、今年度新たに141人(計552人)の方々にご参加いただきました。また、個人・企業・団体の方々から、のべ1,678件・3,453万円を超えるご寄付をいただきました。ボランティア主催のイベントや、学生との協働プロジェクトも盛況で、支援の輪が広がっています。



向井 真代さん

難民スペシャルサポーター
プロボノ
ファンデレイジングボランティア

JARとの出会いは年末のチャリティパーティでした。代表とスタッフの熱意あふれる姿と地道な活動に非常に共感しました。国際協力というと海外の現場ばかりが注目されがちですが、JARの魅力は、長年にわたって国内問題に直結する移民・難民問題に真摯に取り組んでいる点です。これは、数ある国際協力NGOの中でも、活動方針を自分事として捉えられる要素だと思います。難民スペシャルサポーター、プロボノ、ファンデレイジング活動を通じて、JARで出会った素敵な方々と様々な場面で交流を深めています。



アントニー・トランさん

プロボノ

3年前からJARのオフィシャルフォトグラファーとして活動しています。私自身、幼い頃に家族でベトナムからフランスへ逃れた経験があります。フランスでは帰化するまでの間、シェルターや服をもらうなど、あらゆる支援を受けました。今度は自分がお返しする番。撮影の技術を活かして貢献でき、嬉しいです。JARが出版したレシピ本「海を渡った故郷の味 Flavours Without Borders」の表紙の撮影など、普段撮ることのない題材も試すことができ、写真家としての幅が広がりました。プロボノを通じてさまざまな人との出会いもあり、Win-Winの関係を築けています。
LIFE14 : <http://www.photolife14.com/>



磯部 由紀子さん

難民スペシャルサポーター
ボランティア

JARとの出会いは、知人から難民支援のフルーツを運搬してほしいという話からでした。ニュースなどで見ていた難民の人が身近にもたくさんいることや、彼らが置かれている状況の厳しさなどを知り、少しでも役に立つならば、と支援させていただくことにしました。先の見えない不安の中で少しでもほっとする時間を持つてほしい、これは支援物資を提供している人の想いでもあります。丁寧に扱われている支援物資に携われることで自分自身も学ばせていただいています。そのような支援者の想いに自分の気持ちを添えてこれからもお届けしたいです。



テュアン シャン カイさん

Meal for Refugees (M4R) 代表

日本社会に向けて難民をもっと知ってもらうための活動を、難民当事者という立場から出来ないものかと模索していたときにレシピ本「海を渡った故郷の味」と出会い、M4Rの立ち上げへとつながりました。当初は不安な事がたくさんありましたが、JAR広報部との連携によって、これまでに約30の大学で導入することができました。「食」をツールに多くの学生に日本の難民を伝えていきます。目指すは全国制覇。学生ならではの行動力と発想力を活かして、これからも難民について知っていただくための機会を、より一層提供していこうと思います。

www.meal4ref.org

毎日のご支援が難民の命と未来を支えます 難民スペシャルサポーター

皆さまからの継続的なご支援によって、難民たちは食事、住居、医療、難民申請手続きなどたくさんの不安や苦しみから一息つき、明日に向かって進むことができます。

3,000円 あれば、



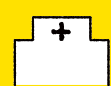
成田空港に向向き、とどめ置かれた難民に面会できます

5,000円 あれば、



家がない難民に3泊の宿を手配できます

10,000円 あれば、



健康保険に入れない難民に通院1回分の医療費を支払えます

あなたのワンアクションで救われる難民がいます。

お申し込みは、

Webにて www.refugee.or.jp/nss

お電話にて 03-5379-6001 [広報部]

*皆さまからのご寄付は、寄付金控除の対象となります。

企業・団体からのご協力

[事業実施契約パートナー]

国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所

[助成・委託等]

NPO法人エキスパート福祉支援協会
外務省
国際交流基金日米センター (CGP)
国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR)
ジャパン・プラットフォーム
人身取引被害者サポートセンター ライトハウス
NPO法人なんみんフォーラム (FRJ)
日蓮宗あんのん基金
一般社団法人日本福音ルーテル社団
日本労働組合総連合会 (連合)
年賀寄附金配分事業 (日本郵便株式会社)
ファイザー株式会社
独立行政法人福祉医療機構
立正佼成会一食平和基金

[寄付]

株式会社アップルツリーファクトリー
イエス会マリア・サポート基金
犬養道子基金
All for Love
株式会社オカモト・アンド・カンパニー
株式会社お問合せポータル
カトリック幼きイエス会 (ニコラバレ)
宗教法人孝道山本仏殿
相模原橋本ロータリークラブ
The Japan Times 読者募金委員会
上智大学 カトリックセンター
浄土宗 林海庵
ジョンソン・エンド・ジョンソン 社会貢献委員会
真如苑
スマイルATG
住友生命保険相互会社
チャリティテニスオープン2014
東京チャリティカップ2014
Trans-it Capital LLC
22世紀研究所
ブルームバーグ エル・ピー
Boeing Japan
公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団
マッコーリーグループ
モリソン・フォースター 外国法事務弁護士事務所 伊藤 見富法律事務所
UBSグループ (UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社)
ラッセル・インベストメント株式会社

[プロボノ]

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所
オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所
オリック東京法律事務所・外国法共同事業
KICK START
クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業
ゴールドマン・サックス証券株式会社
株式会社サーチアンドサーチ・ファロン
サーモメーター株式会社
坂井・三村・相澤法律事務所
GT東京法律事務所
Takahisa Hashimoto Studio
TMI総合法律事務所
ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所
デロイト トーマツ コンサルティング合同会社
株式会社ドリル
パークレイズ証券株式会社
ポールヘイスティングス法律事務所・外国法協同事業
モリソン・フォースター 外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業 伊藤 見富法律事務所)
LIFE.14

[物品・サービス協力等]

花王株式会社
Sansan株式会社
スマートニュース株式会社
セールスフォース・ドットコム ファンデーション
セカンドハーベスト・ジャパン
合資会社大家族
鶴見大学
株式会社パーソナル
株式会社PR TIMES
株式会社ユニクロ
リコー社会貢献クラブ・FreeWill

[その他]

かながわ湘南ロータリークラブ
グリーンフラスコ株式会社
国際協力人材育成プログラム (明治大学・立教大学・国際大学)
升本酒店
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

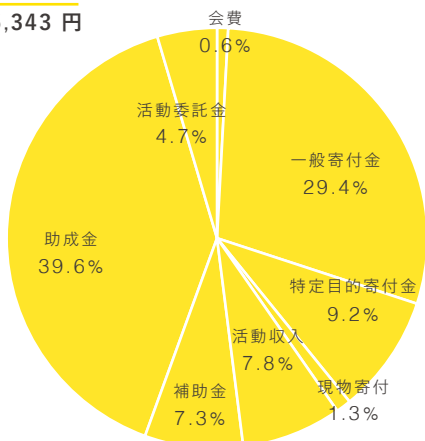
* プロボノとは、ラテン語で「公共のために」という意味。
専門家等が、その専門知識・能力を活かして無報酬で提供されるサービスのこと。

* 紙面の都合上5万円相当以上のご支援のみ記載させていただきました。

会計報告

収入の部

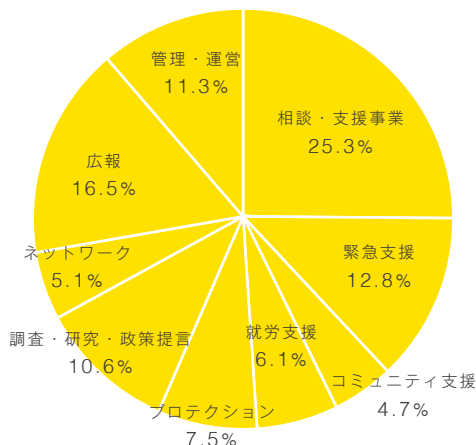
計 130,585,343 円



収入	単位 (円)	構成
会費	846,000	0.6%
一般寄付金	38,456,528	29.4%
特定目的寄付金	12,076,295	9.2%
現物寄付	1,703,266	1.3%
活動収入	10,123,597	7.8%
補助金	9,544,200	7.3%
助成金	51,677,799	39.6%
活動委託金	6,134,086	4.7%
受取利息等	23,572	0.02%
合計	130,585,343	100.0%

支出の部

計 127,236,749 円



支出	単位 (円)	構成
相談・支援事業	32,171,625	25.3%
緊急支援	16,305,888	12.8%
コミュニティ支援	6,000,918	4.7%
就労支援	7,776,489	6.1%
プロテクション	9,584,092	7.5%
調査・研究・政策提言	13,548,421	10.6%
ネットワーク	6,489,951	5.1%
広報	20,952,858	16.5%
管理・運営	14,406,507	11.3%
合計	127,236,749	100.0%

相談・支援事業	事務所や外部における難民への情報提供と助言
緊急支援	困窮した難民への生活費や交通費等の支給
コミュニティ支援	難民のコミュニティへの自立支援
就労支援	難民への職業紹介及び就労を容易にするための支援
プロテクション	国内外におけるプロテクションの分野を中心とした人道支援
調査・研究・政策提言	難民保護に関する調査、研究及び政策提言
ネットワーク	関連機関との難民保護及びプロテクションに関する経験交流と事業実施における協力
広報	難民支援に関する機関誌の発行並びに講演会、報告会及び文化事業等を通じての広報
管理・運営	事務所維持費等の運営費

独立監査人の監査報告書 (抜粋)

2015年8月24日

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等*が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の収支、正味財産増減及び財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

* 2014年度の会計収支計算書、貸借対照表及び財産目録

監査法人 エムエムピージー・エーマック

代表社員 公認会計士
業務執行社員

我井重樹



組織概要・役員一覧

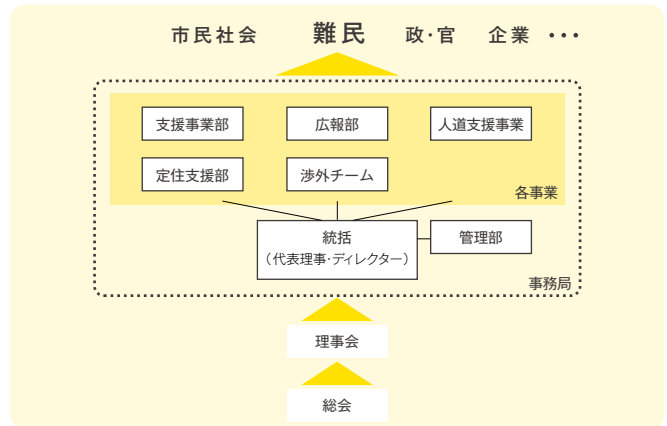
正式名称	特定非営利活動法人 難民支援協会
英語名	Japan Association for Refugees
代表理事	石川えり
設立	1999年7月17日
法人格取得	1999年11月16日
認定NPO法人取得	2014年12月18日(東京都)
事務局スタッフ	23名(非専従職員を含む) *2015年6月末現在/産育休中のスタッフは除く

役員一覧

代表理事	石川えり	難民支援協会事務局員
副代表理事	中村義幸	大学教員
	藤本俊明	大学教員
常任理事	石井宏明	難民支援協会事務局員
理事	大江修子	弁護士
	佐々木英昭	団体役員
	柴崎敏男	NPO法人理事
	関聡介	弁護士
	滝本哲也	団体職員
	筒井志保	難民支援協会事務局員
	道家木綿子	臨床心理士
	永峰好美	新聞社勤務
	新島彩子	会社員
	畠健太郎	会社員
	吉山昌	難民支援協会事務局員
監事	小田博志	大学教員
	難波満	弁護士
顧問	新垣修	大学教員
	市川正司	弁護士
	鈴木雅子	弁護士
	宮内博史	弁護士
	森恭子	大学教員、社会福祉士
	森谷康文	大学教員、精神保健福祉士

五十音順/2015年6月末現在

組織図



参加しているネットワーク

- ・ 1325NAP市民連絡会
- ・ Asia Pacific Refugee Rights Network (APRRN)
- ・ Asian Refugee Legal Aid Network (ARLAN)
- ・ International Detention Coalition (IDC)
- ・ NPO法人国際協力NGOセンター (JANIC)
- ・ NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
- ・ Japan Forum for UNHCR and NGOs (J-FUN)
- ・ ジャパン・プラットフォーム
- ・ 新宿区NPOネットワーク協議会
- ・ 新宿区多文化共生連絡会
- ・ 防災・減災日本CSOネットワーク (JCC-DRR)
- ・ NPO法人なんみんフォーラム (FRJ)
- ・ Humanitarian Accountability Partnership (HAP)*
- ・ 陸前高田市まちづくりプラットフォーム

*2015年9月25日以降、Core Humanitarian Standard Allianceに変更

受賞歴

- 2005年10月 優秀志民活動賞(社団法人東京青年会議所)
- 2006年1月 第20回東京弁護士会人権賞(東京弁護士会)
- 2007年9月 第1回共生・地域文化大賞 優秀賞(浄土宗)
- 2009年8月 第21回毎日国際交流賞(毎日新聞社)
- 2013年1月 2012年度地球市民賞(国際交流基金)
- 2013年12月 エクセレントNPO大賞(「エクセレントNPO」をめざそう市民会議)





〒160-0004 東京都新宿区四谷1-7-10 第三鹿倉ビル6階
Daini Shikakure Building 4F 1-7-2 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160-0004

Tel : 03-5379-6001 FAX: 03-5379-6002
0120-477-472 (Tel for refgees/asylum seekers)
MAIL: info@refugee.or.jp